

資 料 提 供	
令和8年3月6日	
課名	危機管理課
担当	松岡
内線	2785
電話	082-513-2785

東日本大震災から15年を迎えるに当たっての黙とう等の実施について

東日本大震災から15年を迎えるに当たり、震災が発生した3月11日に黙とうを行うよう県民に呼びかけるとともに、県庁舎において半旗を掲揚します。

1 県民への黙とうの呼びかけ（別紙のとおり）

県ホームページ・SNS（X・フェイスブック）・市町に対して、住民への黙とうの呼びかけを依頼

2 県職員への黙とうの呼びかけ

3月11日（水）13時の庁内放送において事前告知を行い、同日14時46分（震災発生時刻）の庁内放送にて黙とうの呼びかけ

3 県関係機関における半旗の掲揚

【参考】本県への避難者数（令和8年2月1日現在）

117世帯325人（前年2月1日時点117世帯324人）

<内訳>

- ・福島県 66世帯 185人
- ・宮城県 6世帯 18人
- ・岩手県 3世帯 9人
- ・その他 42世帯 113人

報道機関へのお願い

3月11日には報道機関の皆様におかれましても、同様の対応を採っていただきますよう、お願いいたします。

(別紙)

東日本大震災から 15 年を迎えるに当たって（黙とうのお願い）

数多くのかけがえのない命が失われ、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、15 年が経とうとしています。

来る 3 月 11 日（水）の震災発生時刻（午後 2 時 46 分）に、震災で犠牲となられた全ての方々に哀悼の意を表するため、黙とうを行いたいと思います。

県民の皆様におかれましても、それぞれの場所において、黙とうをお願いいたします。